

外国人学校制度法案に反対する声明

内外の強い反対にもかかわらず、またも「外国人学校法案」が上程され、強行採決成立にもちこまれようとしている。この法案は“外国人学校”という一般化された名目のもとに、すでに都知事により認可された朝鮮大学校に対する干渉をも含む、在日朝鮮人の母国語による自主的民族教育の抑圧を目的とした、民族的差別政策にもとづく弾圧法案である。

いかなる民族も、みずからの子弟に、その国語・文化・歴史を教え、その発展をねがう権利もっている。

われわれは、過去の日本がこの普遍的原則にもとづく権利をふみにじり、朝鮮民族の生活と文化を破壊し、その豊かな資源を収奪し、国土を荒廃にいたらしめた苦い経験をもっている。

われわれは、日本がふたたび、この誤った道へふみこまないためにも、在日朝鮮人との友好をより深め、たもつためにも、政府が在日朝鮮人に対してとっている差別待遇を一刻もはやくやめるべきであると考えます。以上の点から、われわれは政府が、在日朝鮮人の民族教育に干渉し、これを抑圧するようなおそれのある「外国人学校制度案」の上程に反対し、朝鮮人の民族教育について、その正当な権利を保障するようにここに要望する。

1968年5月5日

地学団体研究会第22回総会